

スクールソーシャルワーカー (School Social Worker)



狛江市教育研究所

スクールソーシャルワーカー(SSW)とは？



児童生徒の不登校・登校渋り・いじめ・非行等の背景には、
心の問題のほか、家庭環境や友人関係などの問題が複雑に絡み合っている
ことが少なくありません。

SSWは、学校だけでは対応しきれない子どもの生活上の課題について、関係機関と連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支援します。

Q1. SSWはどんな人？

「社会福祉士」や「精神保健福祉士」等の資格を有し、個々の子供たちのニーズに応じて支援を行うソーシャルワークの専門職です。

Q2. スクールカウンセラー(SC)との違いは？

SCは心理の専門家です。児童生徒および保護者に対するカウンセリングを通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行います。



SSWは、子どもが安心して過ごせる環境作りを行います。
子どもの育つ権利を大切に、学校・家庭・地域生活を各機関と一緒に考え、支えていきます。

Q3. SSWの担当校は？

狛江市内の全小中学校が対象です。



Q4. SSWが対応する事例って？



- ◆学校のみでの対応では改善が難しいケース
- ◆心への対応のみでは解決しない家庭環境に課題があるケース など

- ・不登校、登校渋り、引きこもり
- ・忘れ物が多い、保健室に行きたがる、授業中落ち着かない
- ・家庭環境、養育環境が気になる
- ・いじめ、非行
- ・学校と保護者のコミュニケーションがうまくいかない など

Q5. SSWを活用したいときは？



児童生徒の学校および家庭生活について「困っていること」や「気になっていること」があれば、まずはSSWに電話等でご連絡ください。SSWが学校に訪問し、詳しくお話を伺い、相談に応じます。



SSWの活用を学校長が判断します。



学校長から教育研究所あてに「スクールソーシャルワーカー派遣依頼書」をご送付ください。



「派遣依頼書」を受理したら、SSWの派遣が開始されます。



狛江市教育研究所 教育相談室

所在地: 東京都 狛江市 元和泉1-11-11

TEL: 03-3430-6655 / 03-3430-1311

FAX: 03-3430-1500